

微量 PCB 汚染物の焼却実証試験（第 5 回）実施のお知らせ



環境省は、全国 2ヶ所において、微量 PCB 混入廃電気機器等の焼却実証試験を実施することを発表しました。

PCB を含有していないと思われていたトランス等の中に、実際には微量の PCB が混入した絶縁油を含むものが大量に存在することが判明しており、これらの処理体制の整備が課題となっています。

環境省はその整備に向け、現在稼働中の産業廃棄物処理施設等において微量 PCB 混入廃電気機器等が安全かつ確実に処理できることを確認するため、これまで 4 回に渡り焼却実証試験を実施しており、いずれの試験においても試験試料が安全かつ確実に分解されたことを確認しています。

今回新たに全国 2ヶ所で実施する微量 PCB 混入廃電気機器等の焼却実証試験の内容は、以下の通りです。

①期間:平成 20 年 11 月 18 日～11 月 20 日

内容:数 10ppm 程度の PCB を含む絶縁油を使用していた変圧器及び OF ケーブルを焼却処理し、処理後の変圧器、OF ケーブル及び排ガス中の PCB 濃度等を分析。

②期間:平成 20 年 12 月 9 日～12 月 11 日

内容:数 10ppm 程度の PCB を含む絶縁油を使用していた変圧器及び同様の絶縁油を保管していたドラム缶を焼却処理し、処理後のドラム缶、変圧器及び排ガス中の PCB 濃度等を分析。また、焼却前に変圧器及びドラム缶から数 10ppm 程度の PCB を含む絶縁油を抜き、当該絶縁油も併せて焼却処理を行い、排ガス中の PCB 濃度等を分析。

環境省では今後も、協力が得られる他の施設において、焼却実証試験を実施していく予定としています。

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っておりますので、是非お任せ下さい。

資料 2008 年 11 月 10 日付 環境省報道発表資料

クロマト分析箇所 神村悠介